

東村山市情報公開制度等 運用状況 (平成23年4月～平成23年5月分)

情報公開条例公布日 平成10年12月24日

施行日 平成11年7月1日

総務課 情報公開係

作成日 平成23年6月28日

3 情報公開請求件数 (平成23年4月1日～平成23年5月31日)

請求(申出)件数と決定内容の内訳												
月	請求者数 (月間同一人判定)	請求数 (請求・申出数)	義務的請求 (注1)	任意的申出 (注2)	請求件数 (所管課別)	全部公開	部分公開	非公開 (注3)	文書 不存在	存否応答 拒否	検討中 (注4)	その他
4月	2	2		2	2	1	1					
5月	4	6	5	1	13	3	4		2	3		1 (取下げ)
合計	6	8	5	3	15	4	5	0	2	3	0	1 (取下げ)
比率(%)	-	100.0%	62.5%	37.5%	100.0%	26.7%	33.3%	0.0%	13.3%	20.0%	0.0%	6.7%

(注1) 義務的請求とは、条例施行日(平成11年7月1日)以後に作成又は取得した公文書に対する公開請求である。

(注2) 任意的申出とは、条例施行日(平成11年7月1日)より前に作成又は取得した公文書に対する公開申出及び条例第5条に定める義務的請求が可能者以外からの公開申出である。

(注3) 請求のあった公文書は存在するが、条例第6条各号に該当し非公開としたもの。

(注4) 月末時点において公開決定期間未到達、未決定あるいは請求者と連絡が取れないもの。

4 情報公開請求の所管別内訳 (平成23年4月1日～平成23年5月31日)

実施機関	所管名	件数	比率(%)	
議会	議会事務局		0.0%	
市長	会計課		0.0%	
	秘書課		0.0%	
	経営政策部	企画政策課	1	6.7%
		行政経営課		0.0%
		広報広聴課		0.0%
		政策法務課		0.0%
		財政課	1	6.7%
		総務部	総務課	
		人事課		0.0%
		職員課		0.0%
		管財課		0.0%
		契約課	3	20.0%
		情報システム課		0.0%
	市民部	市民課	1	6.7%
		市民協働課	2	13.3%
		生活文化課		0.0%
		課税課		0.0%
		納税課		0.0%
		産業振興課		0.0%
		防災安全課		0.0%
		健康福祉部	地域福祉推進課	2
		生活福祉課		0.0%
		高齢介護課		0.0%
		障害支援課		0.0%
		健康課	2	13.3%
		保険年金課		0.0%
	子ども家庭部	子ども総務課		0.0%
子育て支援課			0.0%	
子ども育成課			0.0%	
児童課			0.0%	
子育てエリア担当			0.0%	

実施機関	所管名	件数	比率(%)	
市長	資源循環部	ごみ減量推進課		0.0%
		計画担当		0.0%
		施設課		0.0%
	都市環境部	都市計画課		0.0%
		用地・事業課		0.0%
		みどり環境課		0.0%
		道路管理課		0.0%
		下水道課		0.0%
		まちづくり推進課		0.0%
		交通課	1	6.7%
		教育委員会	教育部	1
	学務課		0.0%	
	指導室		0.0%	
	(学校)	小学校	0.0%	
		中学校	0.0%	
	社会教育課		0.0%	
	市民スポーツ課		0.0%	
	国体推進室		0.0%	
	図書館		0.0%	
	公民館	1	6.7%	
	ふるさと歴史館		0.0%	
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局		0.0%	
農業委員会	農業委員会事務局		0.0%	
監査委員	監査委員事務局		0.0%	
固定資産評価審査委員会			0.0%	
合 計		15	100.0%	

5 情報公開請求の状況(平成23年4月1日～平成23年5月31日)

	請求年月日	請求公文書の名称または内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
1	H23.4.22	平成22年の「東村山市有料自転車等駐輪場の指定管理者公募にあたって社団法人日本駐車場工学会が提出した事業計画書」指定期間平成23年4月1日～平成28年3月31日	H23.5.2	部分公開	社団法人日本駐車場工学会事業計画書(指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日)	「駐車場管理員の労働時間及び配置表、財務計画書中の人件費及び経費額、支出における指定管理料及び徴収委託料の積算理由、財務計画書の中の人件費及び経費の算出根拠」は第6条第3号法人情報に該当	交通課	任意的申出
2	H23.4.28	平成22年度「市民課窓口業務等委託」の入札説明書及び仕様書	H23.5.9	公開	平成22年度「市民課窓口業務等委託」の入札説明書及び仕様書		市民課	任意的申出
3	H23.5.2	平成21年度地方財政状況調査表	H23.5.10	公開	平成21年度地方財政状況調査表		財政課	任意的申出

	請求年月日	請求公文書の名称または内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
4	H23.5.6	<p>2011年4月6日になされた市発注工事の入札の経過、実施に関する決裁の経過、開札を13日に行った事情、6日と13日の入札に関する調査結果及び入札に関する書類の全部</p> <p>(5/11補足あり)</p> <p>5/11に市議会議員に配布されたものと同じ文書は不要。菊池建設株式会社と株式会社増田コーポレーションが最低制限価格未満で入札した工事の積算内訳書は公開を求める</p>	H23.5.24	部分公開	<p>ア、菊池建設株式会社から提出された【市立萩山小学校耐震補強工事】に係る積算内訳書</p> <p>イ、株式会社増田コーポレーションから提出された【市立東村山第4中学校耐震補強工事】に係る積算内訳書</p>	<p>ア、イの文書について「法人の代表者印影」は第6条第3号法人情報に該当</p> <p>「工事単価欄及び金額欄(5/18市臨時議会の議案資料として市議へ公開されている部分を除く)」は第6条第3号法人情報に該当し、事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、これを公開することは、その後の入札参加において他の事業者との競争関係を阻害するおそれがあるため</p>	契約課	5/25まで期間延長

	請求 年月日	請求公文書の名称ま たは内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開 とした部分と理由	所管課	備考
5	H23.5.9	23年4月2日にもたらされた談合情報 とそれに関する経過、対応が記され た書類一切	H23.5.16	部分公開	ア、平成23年度 77報告書「談合 情報検討会議報告〔市立久米 川小学校屋内運動場改築工事 (建築)他6件〕」 イ、平成23年度 90報告書「談合 情報検討会議報告〔市立久米 川小学校屋内運動場改築工事 (建築)他6件〕その2」	アの文書について 『添付資料 4月2日 付け総務課へのファ ックス文書』中、「氏 名」「記述によって 個人が特定される部 分」「団体名」「公にす ることにより個人の権 利利益・団体の社会 的地位が侵害される おそれがある部分」は 第6条第2号個人情報、 第3号法人情報に該当 『添付資料 事情聴取 調査書』中、「公にする ことにより個人の権利利 益が侵害されるおそれ がある部分」「社員・親 族の出身地、出身校に 関する事項」「携帯電話 番号、メールアドレス」 は第6条第2号個人 情報に該当 イの文書について 「最低制限価格」は公開 することによって市の事 務事業の公正若しくは 円滑な執行に支障が生	契約課	

	請求年月日	請求公文書の名称または内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
						<p>ずるおそれがあるため、第6条第6号行政運営情報工に該当</p> <p>「法人の代表者印影」は第6条第3号法人情報に該当</p>		
6	H23.5.16	1、市が設置した市内ふれあいセンター、集会所、市民センター等集会施設を本年2月28日に市建設業協会が使用したことに係る許可書、申請書など書類の全部	H23.5.24	非公開(文書不存在)		<p>「各集会所、栄町・秋水園ふれあいセンターの使用に関する許可書・申請書」は休館日であり利用不可のため文書不存在</p> <p>「市民センター、多摩湖・恩多・久米川ふれあいセンターの使用に関する許可書・申請書」は平成23年2月28日について、当該協会から貸出申請は出ておらず、貸出していないため文書不存在</p>	市民協働課	
			H23.5.24	部分公開	ア、市民ステーションサンパルネ会議室利用許可申請書 イ、会議室利用承諾書	イの文書について「個人の印影」は第6条第2号個人情報に該当	健康課	条例第16条の2第2項(指定管理者の情報公開)に基づき、サンパルネの指定管理者に当該文書の提供を求めて部分公開決定したもの

請求年月日	請求公文書の名称または内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
		H23.5.25	非公開 (文書不存在)		「社会福祉センター集会施設の使用に関する許可書・申請書」は平成23年2月28日について当該協会から貸出申請は出しておらず、貸出していないため文書不存在	地域福祉推進課	
	2、市が設置した市内ふれあいセンター、集会所、市民センター等集会施設を本年2月28日に、(市建設業協会役員)が使用したことに關する許可書、申請書など書類の全部	H23.5.24	存否応答拒否		特定個人の施設利用については第6条第2号個人情報に該当し、回答できないため	市民協働課	
		H23.5.24	存否応答拒否		特定個人の施設利用については第6条第2号個人情報に該当し、回答できないため	健康課	
		H23.5.25	存否応答拒否		特定個人の施設利用については第6条第2号個人情報に該当し、回答できないため	地域福祉推進課	
7	H23.5.16	1、市内公民館を本年2月28日に市建設業協会が使用したことに關する許可書、申請書など書類の全部 2、市が設置した市内公民館等集会施設を本年2月28日に、(市建設業協会役員)が使用したことに關する許可書、申請書など書類の全部				公民館	5/17情報コーナーが所管である公民館から、H23.2.18(月)は公民館全館が休館日であり、部屋の貸し出しはしていないことを確認し、請求者に説明したところ取下げ

	請求年月日	請求公文書の名称または内容	決定年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした部分と理由	所管課	備考
8	H23.5.19	1、臨時議会で提案された議案第25号「久米川小体育館改築工事」につき、予定価格、最低制限価格の決裁に関する文書の全部(各価格を知りうる理事者、職員の氏名、肩書きを記載した書類を含む)	H23.5.31	部分公開	市立久米川小学校屋内運動場改築工事(建築)についての予定価格、最低制限価格の決裁に関する文書	「最低制限価格の算式に係る部分(ただし、最低制限価格そのものは5月18日東村山市臨時議会で答弁しているため公開)」は、公開することにより今後行われる入札の最低制限価格が事前に計算できるようになり、業者が積算努力なく応札し、適正な工事施工が損なわれるおそれがあるため条例第6条第6号行政運営情報工に該当	契約課	
			H23.5.25	公開	平成22年度No.383起案書「市立久米川小学校屋内運動場改築工事(建築)の実施(準備行為)」のうち ・起案書部分 ・工事設計書の表紙(決裁権者の押印欄があるもの)		庶務課	公開した起案の添付文書である工事設計書、工事図面は不要と請求者に確認済
		H23.5.20	公開	平成23年度 24報告・復命書「市立久米川小学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約に伴う予定価格に関する事情聴取結果について」		企画政策課		